日本共産党宇治市会議員団を代表しまして、議案 45 号一般会計補正予算 7 号に対する賛成計論を行います。

昨年8月に発生した府南部豪雨災害の被災者への市民からのお見舞い金は、1月23日 現在で27,667,566円も寄せられていました。その内の1200万円についてはすでに、昨年の9月議会の補正予算に計上され執行されました。この時、支給対象となったのは「全壊・半壊・床上浸水以上の被害にあわれた被災者」でした。

市民からのお見舞金の残り 15,667,566 円の使い方について、「制度設計ができていない」からとの理由で 12 月議会に提案されず、その使途について市は、豪雨災害特別委員会の中で、「被災者の自治会・町内会に防災のために使っていただくことを含めて検討する」と説明していました。

12 月議会補正予算に計上されておらず、使途についても、お見舞金を寄せていただいた市民の意向と違うことから、共産党議員団が「市民の意向に沿うように、速やかに予算計上し執行するようにするべき」ではないかと呼びかけさせていただいたところ、全会派一致で「平成 24 年 8 月 13 日・14 日京都府南部地域豪雨災害の被災者は生活再建に向け、日々努力されている。宇治市に対し、豪雨災害被災者への支援のための多くの寄付金が寄せられている。予算化されていない残る寄付金についても早期に被災者に対する支援・見舞金等として、予算化、具体化し執行されたい。」とする付帯決議が、1 月 29日の 12 月議会最終日に可決しました。

市長も、「(寄付者の) 意向に沿う形で、早急に制度設計する。3月補正で計上したい」と方向性を示されたところです。

こうした経過で、今回、未執行だった 1600 万円のお見舞金が補正予算に計上されました。今回の支給対象も前回と同水準となっており、このことについては、12 月議会での補正質疑や豪雨対策特別委員会でも出されていた「床下浸水被害や事業所等にも支給すべき」ですが、少しでも早く被災者に支給されることになったことであり、賛成するものです。

以上、議案 45 号一般会計補正予算 7 号に対する賛成討論とします。